

会 議 録

【件名】 令和7年度 第1回 瑞浪市介護保険運営協議会

瑞浪市地域密着型サービス運営委員会

瑞浪市地域包括支援センター運営協議会

瑞浪市地域ケア会議

【場所】 瑞浪市保健センター 3階大会議室

【日時】 令和7年7月16日(水) 協議時間 13:30～15:00

【出席者】委員：別紙名簿のとおり(矢野委員欠席)

市：高齢福祉課 課長 加藤真由子、課長補佐兼介護保険係長 横井宏之、

高齢者支援係長 加藤久美子、高齢者政策係長 長谷川幸

瑞浪北部地域包括支援センター 加藤聖二、瑞浪南部地域包括支援センター 橋本好江

※地域包括支援センターは、地域ケア会議及び地域包括支援センター運営協議会に出席

【会議内容】

進行：高齢福祉課長 加藤

副会長選出 互選により選出 水野 照久氏

江口会長あいさつ

議 題

地域ケア会議

会 長：(1)令和6年度地域ケア会議について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料1により説明

会 長：ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

委 員：地域支援検討部会と第1層協議会を同時開催とありますが、参加者に地域の区長や福祉委員の参加がないようです。地域の状況や課題、移動手段の不足、買い物難民、医療資源の不足、担い手不足、いろいろ書いてありますが、地域を統括する区長が、この会議に出てないということは、少しどうかな、と思います。民生委員は出席されていますが、区長や福祉委員等が参加されてないということは、どうかな、と思います。

事務局：おっしゃるとおり、区長は参加されていません。事務局も課題と感じていますが、区長会長は大変多忙で、依頼ができていない状況ということがあります。再度検討します。

会 長：続きまして、(2)国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業等から見た健康課題について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料2により説明

会 長：ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

－意見なし－

地域包括支援センター運営協議会

会 長：（１）地域包括支援センターの運営について、各センターの事業報告について、まず瑞浪南部地域包括支援センターより説明をお願いします。

南部包括：資料３により説明

会 長：続きまして、瑞浪北部地域包括支援センターより説明をお願いします。

北部包括：資料４により説明

会 長：ただ今の説明から地域包括支援センターの運営等について、改善すべき点などのご意見やご質問などございませんか。

委 員：北部包括支援センター事業報告の４番、地域包括支援センター独自の重点取り組み事項のところの評価にも、民生委員からの相談や問い合わせが増えてきているといった記載があり、どちらのセンターも、民生委員の集まりや地域の方が集まる場に参加したり等、普段から地域へ出てくださっている結果が出てきているのかなと思います。ありがとうございます。本来であれば、同じ地区に住む、高齢者を支えるべき立場にある私たちも、声をかけたり、一人暮らしの方の把握をしたりできるといいとは思いますが、なかなか仕事だったり、自分の家のことだけで、精一杯になってきているので、なかなか地域の方との繋がりも薄くなってきているなど思っております。こういった中で、普段もし気づけることがあれば、私たちでも少しは役に立つこともあるのかなと思うのですが、参考までに、こういったところでの問い合わせはどのような内容の問い合わせがあるのか教えていただきたいです。

北部包括：民生委員からですと、民生委員ご自身が「あの人、認知症かも」と感じて相談されること、近所の方が同様に感じられて、民生委員にお伝えし、民生委員から包括支援センターへ連絡が来るといことが多いです。地域から来る相談は、あの方は認知症かも、という話が多くなっております。民生委員によっては、自分が背負わなければいけないという気持ちになる方も結構いらっしゃるので、普段の生活の中で気づいたことを伝えてくださる、それだけでもう十分ですと、常日頃、民生委員に伝えております。民生委員が包括支援センターに相談するのが嫌にならないようにと思っています。

他に相談や問合せが多いものや特徴的なものとして、生活保護に関する相談、身寄りがいない方の相談が大変増えております。施設入所や受診・入院時の身元引受人の観点もあり、通常、家族の同行が求められますが、探しても親族がいない方、親族がいても仲が悪く、同行しないご家族も少なくなく、協力いただける親族がいないというケースが増えていきます。このようなケースについて、対応に困ることが多いのが最近の傾向と思っております。

委 員：地域の方に関わる民生委員としても認知症の症状が出始めたところで心配事が多いのかなということですね。ありがとうございます。なかなか、認知症かもしれないと気づくのは道の通りすがりでは難しいので、やはり普段から話している環境を持っている方が強いのかなと思います。私もなるべく挨拶するなど、取り組めることがあれば行っていきたいなと思います。

委 員：近隣に一人暮らしの８０歳代後半の女性が住んでいます。昨年、遠方に暮らす女性の家族が、室内にカメラを設置しているのですが、朝７時頃、私のところに「（女性が）外へ出てしまったようなので、ちょっと見てもらえませんか」と家族から連絡がありました。見に行きま

したが姿が見えず、行方がわからないため、民生委員にも連絡しました。結局、近所の店の方がその方が歩いているところを見かけ声をかけ、発見されました。どうやら数か月前に行った旅行の日と思い込んで出かけられましたが、待ち合わせ場所に相手が来なかったため家に戻ってこられたようです。家族には、「女性の様子おかしいと電話くださるのは良いが、私も生活があるから、常に対応は難しい、何か他の対応をしたらどうか」と伝えました。その後、家族は、家の中のカメラの他に、出入り口にカメラとマイクを設置されました。家族からマイクを通じ女性へ声掛けをされているようですが、その後も「行方が分からないので見てくれないか」と家族から連絡が入ることがあり、対応をしています。

地域での見守りと言っても、見守る側も生活があるので、難しい問題があると感じます。個人情報のあることもあります。触れてほしくないと思う方もいらっしゃいます。このような事例を経験しましたので、皆さんも何かの参考にされるといいと思います。

委員：施設での問題は施設の中で全て完結しようとする傾向があると感じますが、施設の困難事例等を地域包括支援センターへ相談される方はいらっしゃいますか。

北部包括：はい。施設入所されている方の家族が利用料を支払わないという相談がありました。家族と話をしたところ、家族が本人の年金を使っているようだったため、経済的虐待として成年後見制度の利用を検討しましたが、結局、支払われたためそこまではありませんでした。包括支援センターに相談していただければと思います。

委員：施設の中でも困難ケースがありますので、施設の中だけで完結するよりも、地域資源を活用しながら相談させていただければと思います。

委員：未収金の相談は地域包括支援センターの対応範囲なのでしょうか。

北部包括：虐待と認定するには、行政に相談し判断することになりますが、そこに至るまでに包括支援センターが入ることはあります。

委員：相談件数ですが、南北圏域の高齢者人口との相関についての観点からも評価していただければと思います。

事務局：承知しました。

会長：意見があった事項や指摘を受けた事項については、対応を検討いただき、業務改善を図っていただきますようお願いします。

続きまして、(2)地域包括支援センターの委託先事業所の承認について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料5により説明

会長：ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

委員：今、介護職員は十分なのか、それとも足りないのか、どちらでしょうか。

それから、今いろいろお話を聞いていますと、外国の人も随分、介護職員として入られているようですけれども、その割合はどのぐらいの状況になっているのでしょうか。全介護職員中の割合について把握されているのですか。

事務局：令和4年度に実施した介護事業所アンケートでは、職員の配置状況が適当と回答した事業所より不足と回答した事業所の方が多い状況でした。外国人雇用については、大きな施設のみの状況でした。なお、事業所アンケートは今年度実施予定です。

委員：他市の事業所や行政の方から、現在、相当のところで外国人の方を雇用し対応され、コミュニケーションも取れていると聞きます。今、瑞浪市の外国人雇用は相当少ない状況ですので、今後、もっと考えていくべきだと思います。どうしても介護職員の方が少なくなればそれだけ手薄になってしまいます。入所者が行方不明になったという事例も聞きました。目の届く介護のためには、外国人雇用の拡大が必要だと思いますが、そのためには、コミュニケーションを取り合いお互いの考え方を理解していくべきだと思います。

委員：ケアプランに関わる人材についてはいかがでしょうか。

南部包括：ケアマネジャーで外国籍の方は、今のところいらっしゃいません。昨年度、退職されたケアマネジャーは6名程度でした。新たに入られた方が3名程度でしたので、全体的に言えば少し減っています。

委員：法定人数は満たしているのですね。

南部包括：はい。ケアマネ事業所は、法定の人数を満たしていらっしゃるところばかりです。

会長：それでは、(2)地域包括支援センターの委託先事業所について、承認してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

－委員全員挙手－

会長：全員賛成により本議題は承認されました。

続きまして、(3)令和6年度 地域包括支援センターの事業評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料6により説明

会長：ただ今の報告について、ご意見やご質問などございませんか。

委員：資料のレーダーチャートは1つにまとめ、南部包括支援センターと北部包括支援センターの色を変えて記載した方が分かりやすいと思います。ご検討いただければと思います。

介護保険運営協議会

会長：それでは、(1)令和6年度介護保険事業の報告について、事務局より報告をお願いします。

事務局：資料7により説明

会長：ただ今の報告について、ご意見やご質問などございませんか。

－意見なし－

会長：続きまして、(2)令和6年度地域支援事業等の報告について、事務局から報告をお願いします。

事務局：資料8により説明

会長：ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

委員：配食サービスについて、令和4年度から自己負担額を300円に増額したことで、利用をやめた方はいらっしゃいましたか。

事務局：金額が理由で利用をやめた方は無かったと思います。

委員：資料の時系列の表記について、他の資料と同様に左から右へとした方が見やすいと思います。

会長：続きまして、(3)瑞浪市認知症高齢者等SOSネットワーク事業の拡充について、事務局か

ら報告をお願いします。

事務局：資料9により説明

会 長：ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

委 員：このチラシは認知症の方を介護されているご家族の皆様へということですので、ケアマネが、介護認定を受けた時などに、認知症と分かった方の家族の方に配布しているわけですね。

事務局：はい。

委 員：認知症地域支援推進員は、何らかの資格が必要なのですか。どういう方がやってみえるのでしょうか。

事務局：研修を受けて、推進員となります。包括支援センターの職員と高齢福祉課の職員2人が推進員です。そのうち職員1人は育休中ですので、現在、高齢福祉課職員は1人です。

委 員：GPSの機器について、先ほど委員から話があった、家での監視モニターの導入や購入に対しては、補助の対象にはならないのですね。

事務局：はい。

委 員：今はモニター等の方がよく利用されているような感じもします。そういうものにも利用できるようにすると良いと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。

会 長：続きまして、(4)令和7年度保険者機能強化推進交付金等評価指標の結果について、事務局から報告をお願いします。

事務局：資料10により説明

会 長：ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

委 員：良い評価だと何が良くなるわけですか。

事務局：国から瑞浪市に交付されるお金が増えます。

委 員：今、点数が取れているということは、もう行わなくても良いということでしょうか。

事務局：今回、良い評価であったのは、客観的なデータの指標が良かったことが大きいです。データは短期的な結果ですので、長期的に見て、地域全体での介護予防などに継続的に取り組む必要があると考えます。

委 員：交付金が増えると介護保険料が安くなるのでしょうか。

事務局：基金積立金も財源になるので、影響はあります。

介護保険地域密着型サービス運営委員会

会 長：(1)地域密着型サービス等の指定等の報告について、事務局より報告をお願いします。

事務局：資料11により説明

会 長：ただ今の報告についてご意見やご質問などございませんか。

－意見なし－

会 長：これで4つの委員会、協議会会議を終了します。長時間のご審議ありがとうございました。